

塩沼亮潤 大阿闍梨基金

～ともに寄り添うプラットフォーム～

困窮家庭の子どもや生活困窮者を支援し、
社会課題の解決を目指す非営利団体を応援します

第3回（2025年度）経常助成 応募要項

応募期間：2025年8月29日（金）～ 10月3日（金）17時まで

公益財団法人パブリックリソース財団

1. 基金の背景と目的

最難関の荒行、大峯千日回峰を満行し、さらに生死をかけた四無行をも満行された塩沼亮潤大阿闍梨は、行の最中の日誌に「普段私たちはいかに幸せでしょう、ご飯も食べることのできない人が世界にどれほどいるでしょう。」と記されています。

世の中には、さまざまな理由から、厳しい暮らしを余儀なくされている人々がいます。貧しさ、家庭の事情、災害など自分自身では選べない運命の中で、厳しい暮らしをされている子どもや人々が現実存在しています。そうした一人ひとりにも、夢はあるはずです。その人生を下支えする助けとするために、塩沼亮潤大阿闍梨の寄付によって「塩沼亮潤 大阿闍梨基金～ともに寄り添うプラットフォーム」が創設され、大阿闍梨のお志に共鳴・共感いただける皆さんからの寄付「共感寄付」をいただき、2023年には第1回経常助成が、2024年には第2回経常助成と緊急助成が行われました。

その後も皆さんからの共感寄付は集まり続けています。つきましては、この度第3回経常助成として、利他の心をもって、困窮家庭の子どもや生活困窮者の支援を地域で地道に行っている非営利団体に対して助成を行うことといたします。

また、日本国内で甚大な災害等が生じた際には、経常助成とは別に緊急助成を行えるよう共感寄付の一部をその準備に蓄えてまいります。

2. 支援対象となる分野

次のいずれかに該当する事業・活動を行う非営利団体（非営利法人または任意団体）を支援対象とします。

- ・ 困窮家庭の子どもを支援する事業・活動
 - ・ 生活困窮者（ホームレス、居住困難者）を支援する事業・活動
- ※国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社は除きます。趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体も除きます。
- ※非営利の法人とは：特定非営利活動法人、社会福祉法人、公益法人、非営利型一般社団法人、医療法人、学校法人、協同組合などの非営利法人を指します。
- ※別に掲げる応募要件を満たす団体とします。

<事業例（※あくまでも一例です）>

- ・ 子ども食堂やフードバンク等を通じた食糧や生活用品等の物資配付。
- ・ 経済的に困難、または様々な課題に直面する子ども自身が自分の力を取り戻したり、安心して過ごしたりすることができる居場所づくり。
- ・ 虐待を受けた子どもへの相談・心身の回復支援・学習支援。
- ・ 雇用喪失やホームレス、居住困難に陥っている人々への支援。

3. 応募要件（次の要件を全て満たす団体が応募できます）

- NPO 法人（特定非営利活動法人）、非営利型一般社団法人、社会福祉法人、公益法人などの非営利組織もしくは任意団体であること。ただし、任意団体であっても定款（組織規約、運営規程）、事業報告書、決算報告書を作成していて、提出できること。
- 国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社・合同会社ではないこと。
- 団体の所在地が日本国内であり、日本国内を活動の拠点としている。今回の申請事業も日本国内の活動である。
- 1 年以上の通常事業実績があること。
 - 事業活動開始が 2024 年（令和 6 年）8 月以前である。
- 直近年度の経常収入が申請助成金額より大きいこと。
- 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業・団体、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう）に該当せず、関わっていないこと。
- ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘などを目的としていないこと。
- 特定の政治団体・宗教団体に該当しないこと。
※活動の目的や趣旨が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体も対象外となります。
- 過去 3 年間の間に、団体の役員が禁固以上の判決を受けていないこと。
- 助成対象となった場合、以下の内容を了承し、これに協力すること。
 - 助成開始後に、インタビューや写真・動画の提供をお願いした際に、これに協力すること。
 - 助成金の活用状況や活動の状況について、報告書（写真・動画等含む）を提出すること。ただし、活動内容等で特に人権や個人情報保護等の観点から内容の秘匿が必要な場合はご相談ください。
 - 団体名や組織概要、活動内容、活動状況、報告された内容などを、パブリックリソース財団の事業報告書やウェブサイト・各種 SNS 等での活動紹介に同意・協力すること。
 - 寄付者（基金創設者）とのコミュニケーションや情報共有の機会を可能な限り設けることに努めること。

4. 支援内容

- 助成額：1 団体あたり 50 万円/年を上限とする助成金、単年度助成
- 助成対象団体数：6 団体程度（予定）
※審査委員会の判断等により採択件数や助成額は変動する場合があります。
※単年度助成ですが、複数回の応募は可能です。最大 2 回まで同一プロジェクトが採択される場合があります。
- 助成対象期間：助成決定時（2025 年 12 月予定）から 2026 年 11 月 30 日までの間
※事業・活動は既に開始されていても結構ですが、助成金を充当できる対象経費は助成決定時以降のものに限ります。
- 助成金使途：
 - ケア・サービスの対象者への食糧購入、事業・活動に必要な交通費や消耗品購入などの事業費、事業・活動遂行にあたってかかるその他の経費で使途は特に限定しません。事業・活動の一部に充当していただくことも可能です。
 - ただし、原則として人件費及び備品購入費等は対象となりません。
 - 助成金の使途は、例として下記のものが考えられます。

教育・研修費	講座参加費など
旅費・交通費	交通費、宿泊費等、子どもの送迎時の費用を含む
消耗品費	事務用品、その他事業に必要な消耗品
印刷製本費	チラシやパンフレット類の印刷費、コピー代等
通信運搬費	郵送料、電話代、インターネット接続代等
賃借料	機器、設備等の借用に要する経費
広告宣伝費	不特定多数の者に対する宣伝効果を意図したものの経費
租税公課	契約締結等により発生する印紙税等
仕入れ・材料費	事業に必要な原材料、副資材、部品等の購入費用 食事提供などのための費用を含む
会議費	会議開催費（茶菓代は、1 人 1 回 300 円程度まで）

※通信運搬費については、個人が所有する携帯電話の通話料・通信料の計上は認めない。

※助成金を、資本金、敷金、保証金、保険金等に充当することはできない。

5. 選考方法

1) 審査方法

- 第三者の専門家による公平・中立な審査委員会を設置し、書面による審査を行います。
- 必要に応じて事務局による電話、メール等によるヒアリングをさせていただきます。

2) 選考結果の通知

- 審査の結果（採択・不採択）の通知は、メールにて通知します。
- 採択された団体名等は、パブリックリソース財団等の WEB サイト等で公表します。
- 採否の理由などに関するお問い合わせには一切応じかねます。

6. 選考基準

- 団体の信頼性
 - 適切な組織運営がなされているか
 - 適切な情報公開が行われているか
- これまでの事業における実績
 - 助成申請額に相応しい事業規模や活動実績があるか
 - 利他の心をもって良心的で地道な活動実績が認められるか
- 目的の合致性
 - 受益者のニーズを的確に捉え、それに応える事業内容になっているか
 - 支援対象者の方の生活の質の向上に資する事業であるか
- 計画の妥当性・実現可能性
 - 支援対象者の困難性をよく把握、分析しているか
 - 実現可能と認められる熟度の高い計画であるか
 - 助成金の使途や支出計画が適切であるか
- 重要性と緊急性
 - 事態の深刻度や事業実施による効果の度合いが高いか
 - 緊急に取り組む必要性や優先度が高いか

7. 応募手続き

1) 応募期間

2025 年 8 月 29 日（金）～ 2025 年 10 月 3 日（金）17 時まで

※お問い合わせは、2025 年 10 月 2 日（木）12 時まで受け付けます。

2) 応募方法

- 「塩沼亮潤 大阿闍梨基金」のウェブサイト（パブリックリソース財団ウェブサイト内）より、「助成プログラム申請受付窓口」にアクセスいただき、会員登録・応募団体登録を完了させたのちに、応募フォームにアクセスし申請内

容を入力してください。(既に「助成プログラム申請受付窓口」の会員登録・応募団体登録が完了している方は、そのまま応募フォームに進んでください)。

※「助成プログラム申請受付窓口」および「応募フォーム」の使い方は、それぞれのサイトをご確認ください。

※サイト URL : <https://www.public.or.jp/project/f0168>

- 添付書類は、下記「提出書類」並びに同サイト上の「提出書類一覧」にてご確認の上、応募フォームよりアップロードしてください。
- 郵送やメール添付での応募は受付対象外となります。必ず応募フォームからご応募ください。

3) 提出書類

支援対象の確認および審査情報として、以下の情報を提出してください。

※「写し」とは、PDF もしくは JPEG などの画像データです。

<PDF もしくは画像データの作り方>

- ① コンビニなどのコピー機でも制作・保存できます (USB メモリーをご自身でご用意していただく必要があります)。
- ② スマホのスキャンアプリ、または写真アプリを使って作成したものでも問題ありません。但し、いずれの場合も記載内容が判別できる鮮明なものに限ります。

1 代表者の本人の顔写真入りの公的身分証明書の写し (PDF または画像データ)

公的身分証明書とは、以下の書類となります。

(1) 運転免許証 (※必ず両面)

(返納している場合は運転経歴証明書で代替可能です。)

(2) 個人番号カード (オモテ面のみ)

(3) 写真付きの住民基本台帳カード (オモテ面のみ)

(4) 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書 (※必ず両面)

(在留の資格が特別永住者のものに限ります。)

※顔写真入りの公的身分証明書がない場合には、住民票、健康保険証など写真のない公的書類や身分証明書 2 点の写しでも可能です。

※パスポートの場合は、写真付きの面の写しに加えて、住民票、健康保険証など写真のない公的書類や身分証明書 1 点の写しでも可能です。

※いずれの場合も申請を行う月において有効なものに限ります。

2 決算および事業報告書 (PDF または画像データ)

- (1) 2024 年度または 2023 年度の事業年度の決算書の写し。

(2) 2024 年度または 2023 年度の事業年度の事業報告書の写し。

3 事業収支内訳テンプレート

応募サイトからダウンロードし、必要事項を記載してください。

8. 問い合わせ先

- 応募に関しての問い合わせは、塩沼亮潤 大阿闍梨基金の特設ウェブサイト内の問い合わせフォームからお問い合わせください。
- お問い合わせは、2025 年 10 月 2 日（木）12 時までの受付となります。
- 個人情報の取り扱いについてはパブリックリソース財団の個人情報保護方針（<https://www.info.public.or.jp/privacy-policy>）をご覧ください。
- 弊財団ではリモートワークを実施しております。お問い合わせの際は、お問い合わせフォームのご利用をお願いいたします。

9. スケジュール（予定）

2025 年 8 月 29 日～10 月 3 日	応募受付
10 月～11 月	審査
11 月下旬	選考結果の公表、 助成対象団体との助成金に関する覚書の締結 助成金振込
2026 年 11 月末	助成期間終了
2026 年 12 月末まで	終了報告書の提出

10. 手続き等

- 1 団体につき 1 申請とさせていただきます。同一団体から異なるプロジェクトで複数の申請があった場合は、申請取下げまたは不受理とさせていただきます。
- 助成決定後、応募団体とパブリックリソース財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成をします。
- 助成金は、上記の助成手続き完了後 1 ヶ月以内に振り込みます。
- 助成対象期間終了後 1 ヶ月以内に「終了報告書」を提出いただきます。
- 助成対象となった場合、団体名や組織概要、活動内容、活動状況、報告された内容などを、パブリックリソース財団の事業報告書やウェブサイト・各種 SNS 等にて公開します。

- 助成開始後、当基金事務局より活動現場への視察やヒアリング、活動状況についてのインタビューや写真・動画の提供をお願いすることがありますので、ご協力ください。
- 寄付者（基金創設者）とのコミュニケーションや情報共有の機会を可能な限り設けることにご協力ください。

11. 緊急助成について

経常助成とは別に、日本国内にて支援が必要となる甚大な災害等が発生し、大阿闍梨が助成の実施を判断した場合、当基金の趣旨である困窮家庭の子ども支援や生活困窮者支援を、その災害地で支援する団体に対して緊急助成を行います。

助成規模や対象団体数等については支援の必要性に応じ、その都度判断を行います。

12. 事務局

公益社団法人パブリックリソース財団

「塩沼亮潤大阿闍梨基金」（担当：嶋原・渡邊）

〒104-0042 東京都中央区入船2丁目3-6 細矢ビル3階

TEL：03-5540-6256

※弊財団ではリモートワークを実施しております。お電話でのお問い合わせの場合、時間を要する場合がありますので、お問い合わせフォームのご利用をお願いいたします。

以上